平成２７年（フ）第５９０号
堺市堺区四条通２番９号
債務者　芝山　敏夫
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月13日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第９６６号
愛知県春日井市神屋町1390番地259
債務者　吉田　篤司
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤亜沙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月29日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成27年10月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１８４号
愛知県岡崎市岩津町字檀ノ上121－１、住民票上の住所愛知県津島市中地町２丁目10番地７
債務者　山森商会こと　山森　隆二
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川本　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第５５２号
大阪府富田林市喜志町３丁目７番５－510号
債務者　柳本　正人
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山浦　美紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月19日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第８４２号
札幌市西区発寒15条１丁目２番17－407号
債務者　加藤　聡美
1　決定年月日時　平成27年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　及川　華恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１２５８号
神奈川県藤沢市鵠沼海岸４丁目16番９号
債務者　武江　信隆
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１７６号
愛知県豊田市和会町郷前27番地
債務者　鶴田　公広
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月９日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年10月26日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２７年（フ）第２３号
北海道小樽市色内１丁目６番803号　ジェルム小樽中央通、前住所北海道小樽市幸２丁目20番28号
債務者　末武加津江
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　早坂　悟郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月10日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成27年11月４日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第１７９号
和歌山市紀三井寺83番地28
債務者　岡垣内秀一
1　決定年月日時　平成27年８月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳川　正剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第１８１号
和歌山県紀の川市後田58番地１
債務者　松浦智津代
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大谷　惣一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２７年（フ）第４８号
熊本県葦北郡芦北町大字立川264番地２
債務者　立畑　清春
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西田　幸広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２７年（フ）第２５６号
鹿児島県いちき串木野市港町123番地
債務者　田﨑ヨシ子
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２６１号
鹿児島県いちき串木野市港町123番地
債務者　田﨑　純一
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺田　昭博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月７日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２５４号
鹿児島県鹿児島市吉野町11295番地８
債務者　上原　太志
1　決定年月日時　平成27年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　狩集　清彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２７年（フ）第２９号
宮城県東松島市大曲字宮前20番地３
債務者　日山　拓也
1　決定年月日時　平成27年８月４日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　拓馬
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２７年（フ）第２６０号
岡山市北区玉柏2236番地１
債務者　芳賀　澤美
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土居　幸徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１４１号
広島県東広島市西条中央３丁目35番５号　カーサ石が瀬Ｂ101号
債務者　中村　和博
1　決定年月日時　平成27年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸岡　道秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
広島地方裁判所民事第４部